

九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会

(第3回 議事概要)

【開催日時】

令和3年11月29日(月) 14:30 ~ 16:00

【開催場所】

福岡第二合同庁舎2階 福岡第二合同庁舎共用第5・6会議室

【出席者】

○委員

委員長 矢野 真一郎 九州大学大学院工学研究院教授
砂田 太士 福岡大学法学部教授
原田 光 公認会計士

○九州地方整備局

藤巻 浩之 局長
松良 精三 副局長
神田 達朗 副局長
森下 博之 企画部長

【議事概要】

○委員長挨拶

9月3日の第1回委員会では、事案の概要を確認し、九州地方整備局におけるこれまでのコンプライアンスの取組、人事配置の仕組みや海洋環境整備船にかかる契約手続き等を確認し、10月6日の第2回委員会では、第1回委員会で各委員から出された意見に対する確認結果や、コンプライアンス・契約関係、人事配置関係に関する緊急的な点検結果を踏まえて、議論を深めました。

各委員からは、一連の業務が一人任せになっていたこと、専門性が高い業務の標準化やチェック体制の強化、実効ある内部監査の実施、などの意見が出されるなど、事案の発生要因と効果的な対応策が明らかになってきたところです。

本日の委員会では、これまでの議論踏まえた対応状況等を確認しながら、再発防止に向けた議論を深めていきたいと考えております。

本日も、委員の皆様から忌憚のないご意見と、議事進行へのご協力を宜しくお願いいたします。

○議題につき、事務局から説明

○委員からの主な質問・意見

- ・ 緊急コンプライアンスミーティングで確認されたような意識があれば、今回のような事案は発生しなかったはず。発生したということは、今の取組に隙があったということ。職員から意見のあった、風通しの良い職場づくりについて、実行できる対策のとりまとめをお願いしたい。
- ・ 当該業務を一人に任せきりにしていたことが問題であり、業務全体としての対策につなげて欲しい。
- ・ PDCA で防止策の取組の検証を重ね、深化、吸収できる体制を作っていただきたい。この委員会での検討内容について「聞く」だけでなく、「理解」して、出来ることから取り組んで欲しい。
- ・ 対策の内容によってはすぐに実行することが難しいものもあるかもしれないが、何をいつまで取り組むのか、目標をしっかりと設定できるとよい。
- ・ 凡事徹底が基本である。この事案を風化させないよう、研修等を継続していくことが重要。業務のガイドラインなどは、対応に迷ったときに、適切な判断ができる手段となる。
- ・ 「職場の健康づくりポケットブック」の所持は大事である。常時携帯することは当たり前のこととして推進してほしい。スマートフォンへのダウンロードも出来るので、活用を促進して欲しい。
- ・ 事業者等への応接ルールの遵守要請は、事業者側にどう伝えるか非常に難しいと思う。配布や掲示以外の対応も必要ではないか。所属長からはっきり伝えることは効果的と考える。
- ・ 海洋環境整備船だけが特殊な訳ではなく、他の業務にも参照すべき点があることを周知して欲しい。
- ・ 心の健康づくりをどうやって醸成するか。テレワークでは一人になりがちなので、職員同士の心と心が通じ合う、コミュニケーションを繋ぐツールがあると良い。
- ・ 職員のプライベートの面についても、状況をできるだけ適切に把握し、組織として必要な情報を共有していくべきではないか。
- ・ コミュニケーションの活性化と、内部通報制度の周知は、ベクトルがある意味逆向きで、バランスが難しい面がある。コミュニケーションが良好であれば、内部通報はやりづらいとの心理が働くかもしれない。正のスパイラルとなるイメージで組み立てる必要がある。
- ・ 再発防止策については、取組の新規性なども示しつつ体系立てて整理し、九州地方整備局での取組みの強化ポイントをわかりやすく伝えることも重要。

以上